

令和5年度予算編成方針

～はじめに～

終わりの見えない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢に伴う原油・原材料等の国際価格の高騰による物価上昇等複合的な難題により社会全体が深刻な影響を受け、町民生活にも直接的なダメージを及ぼしています。加えて、人口減少や少子高齢化の進展を背景とした社会保障関係経費、公共施設の老朽化等による維持補修費の増加も見込まれるなど、本町財政を取り巻く状況は依然として極めて厳しいと言わざるを得ません。

こうした中でも、職員一人ひとりが、創意工夫により、町民と一体になって、質の高い行政サービスを提供するとともに、平成28年度に策定した「第5次総合計画」に掲げられる4つの基本目標に向けて各種政策を総合的かつ効果的に推進し、「人と自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ」という将来像の実現を図る必要があります。

また、令和元年度に新たに策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少の克服に向けて、4つの基本目標を掲げるとともに、持続可能な開発目標の視点を取り入れ、それぞれの分野において向こう5年間の指標を定めています。令和5年度についても、第2期における新たな視点を意識した地方創生の取組のさらなる推進を期待します。

新年度予算編成にあたっては、「第5次総合計画」や「第2期総合戦略」に掲げる各重点事業・施策の着実な推進を、「公共施設個別施設計画」との整合性を図りつつ、その都度見直しを行いながら、事業実施の推進を行ってください。新型コロナウイルス感染症の再拡大や物価高騰、「デジタルトランスフォーメーション」や「グリーントランスフォーメーション」など社会情勢は大きな変革期に入らな中で、事業を進めていくには、職員の皆さんが町民生活や社会情勢を敏感に感じ取り、さらに町の財政状況についてもしっかり認識した上で、事業実施の是非、事業見直しを進め、町民サービスの実施者として、責任ある予算編成を進めていただくようお願いいたします。

1 国の動向

国は、9月の月例経済報告の基調判断で、「景気は緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新しい段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

また、6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せているとし、当面の経済財政運営と令和5年度の予算編成に向けての考え方として、以下のことを示しています。

- 「人への投資」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資」、「GX（グリーントランスフォーメーション）への投資」等の新しい資本主義の実現のための施策や様々な内外の環境変化への対応を、官民連携の下で中長期かつ計画的に推進するとしています。
- 本方針及び前年度の「骨太方針2021」に基づき、経済・財政一体化改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。
- 事業の性質に応じた基金の活用等や、年度を跨いだ予算執行が可能となるよう柔軟かつ適切に対応すること等

により、単年度主義の弊害是正に取り組む。また、歳出について、その中身をより結果につながる効果的なものとするよう、コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果を見える化するとともに、E B P M（証拠に基づく政策立案）やP D C Aの取組を推進し、効果的・効率的な支出を徹底する。

2 町の財政状況と見通し

八百津町の令和3年度一般会計の決算は、歳入総額については町民税や固定資産税が減収となったことにより、前年度対比5.5%減の7,444,810千円となり、歳出総額については、補助費等や投資的経費等の大幅な減により、前年度対比6.3%減の6,991,560千円となり、実質収支は3億8,440万円の黒字となった。しかし、実際には、コロナ対策の給付金等が減少したことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による諸事業の中止・縮小となったのが歳出総額減少の主な要因となっており、歳入総額では町税等の自主財源は前年度より減少し、地方交付税等の依存財源が約2/3を占めていることから、財政状況については依然厳しい状況であると言わざるを得ない。

昨今の国内外の情勢を鑑みると、今後について、町税の大幅な増を見込むことが困難なことから、基金からの繰入れ（貯金の取崩し）と地方債の発行（借金）により収支の均衡を保つことができる状況であり、不足する一般財源への対応として、引き続き、歳出削減に取り組むことが必要である。

ただ、幅広い町民のニーズに対応していく必要もあり、インフラ整備や公共施設等の老朽化に対する大規模改修等の対応も必須となることから、従前から行っている事業の緊急性や重要性を今一度検討しながら取捨選択を行い、又自主財源の確保を意識した予算編成が必要となる。